

国際機構法（国際機構法特別特殊講義）授業計画#3 及び予習教材

2013 年 6 月 10 日

休講：7 月 1 日（月）、7 月 8 日（月）、（7 月 15 日は祝日）、8 月 6 日（火・振替日）

6 月 10 日、6 月 17 日、24 日（★重要テーマ）

テーマ 8：国際機構の責任：南極条約事務局は国際責任を負うか

必読文献：植木俊哉「国際組織の国際違法行為と国際責任」国際法外交雑誌 90 巻 4 号
（1991 年）48-82 頁。（5/13 授業時に配布）

必読資料：ILC, Draft Articles on the responsibility of international organizations
（2011）（5/13 授業時に配布）

参考文献：黒神直純「国際機構の内部的責任について」国際法外交雑誌 101 巻 2 号（2002 年）、77-100 頁。

参考文献：植木俊哉「国連国際法委員会による『国際組織の責任』に関する条文草案の批判的考察」法学（東北大学）73 巻 6 号（2009 年）70-102 頁。

※参考文献：薬師寺公夫「国際機関の利用に供された国家機関の行為の帰属問題と派遣国の責任」『現代国際法の思想と構造 I』（東信堂、2012 年）183-235 頁。

参考文献：佐藤哲夫『国際組織法』第 8 章

7 月 22 日 最終回（ゲストとの調整の可否により 2 つのオプションあり）

A 特別授業：南極条約事務局設置をめぐる英国外交官と日本「学者外交官」の攻防：

“The secretariat as an organ of the ATCM”の解釈

参考資料：南極条約事務局関連資料 Measure 1（2003）: Secretariat of the Antarctic Treaty, etc.（4/8 配布）

or

B 試験準備授業：過去問等の検討（学生による質問に応える形で進行）

参考資料：過去問（初回授業 4/8 配布分＋6/24 配布分）

7 月 29 日 期末試験（予定：詳細は掲示等で確認のこと）

以上